

イスラームと世界、そして日本のこれから

天理大学人文学部准教授

澤井 真 Makoto Sawai

在留外国人問題に揺れる日本

日本の在留外国人問題は、ここ数年、メディアでたびたび取り上げられてきた。移民問題の裾野は、ムスリム墓地やモスクの建設をめぐる、地域住民との軋轢から、騒音トラブルにまで広がっている。2025年7月に投票が行われた参議院選挙でも、外国人問題は選挙の争点の一つとして注目されたが、その後も、国際協力機構（JICA）の「アフリカ・ホームタウン」事業、そして10月の自由民主党の総裁選挙でも、移民問題に対する候補者の見解が注目された。今後、日本では移民にまつわるニュースは増えることはあっても、よほどのことがない限り減ることはないだろう。

クルディスタンとワラビスタン

埼玉県蕨市は埼玉県南東部に位置する東京のベッドタウンである。京浜東北線を使用すれば、都心まで乗り換えなしで行くことができる便利な場所でもある。蕨市や川口市には、現在、多くのクルド人が集住している。蕨市は「ワラビスタン」とも呼ばれている。このように呼ばれる背景に、「クルディスタン」という地域がある。クルディスタンとは、トルコ東部、イラク北部、イラン西部、シリア北部、アルメニアの国境にまたがる広大な地域を指す言葉であり、この地域では歴史的にクルド人が主として居住してきた。クルド人の大半がスンナ派のムスリムであるが、そのほかにもアレヴィー派の信仰者やキリスト教徒などが存在する。

山岳地帯に広がるクルディスタンは地政学上の要衝であるため、常に王朝の領土争いに翻弄されてきた地域であり、それゆえに緩衝地帯として自治権を与えられてきた地域でもある。第1次世界大戦の勃発中の1916年、オスマン帝国と戦うイギリス、フランス、そしてロシアは、戦後のオスマン帝国の領土分割をめぐるサイクス＝ピコ協定を締結した。オスマン帝国の敗戦後、連合国とのあいだに締結されたセーヴル条約（1920年）によって、クルド人の居住地域はクルディスタン国家として独立が一時的に承認された。

しかしながら、アタテュルク（ケマル＝パシャ）率いるトルコ共和国の国民政府が誕生し、同条約の破棄を宣言した。その後、1923年にローザンヌ条約が新たに結ばれ、クルディスタンは先に述べた各国の国境によって分断された。複数の国にまたがって暮らすクルド人の総数は、3,000万人から4,500万人とされる。クルド系は総数だけでみれば、アラブ系、トルコ系、イラン系に次ぐ民族であるが、国家をもたない最大の民族となっている。こうした背景があり、彼らは独立した国家をもつことを望んで武装化し、1970年代後半にクルディスタン労働党（PKK）を結成した。そこで、トルコ政府との衝突を繰り返し、緊張状態にある。

日本に滞在するクルド人たち

現在、日本に滞在するクルド人の多くはクルド系トルコ人である。彼らはトルコのパスポートで日本に入国し、その後、政治的・民族的迫害を理由に難民申請を行って滞在している。一方で、世界的に見て、日本は申請数に対して難民認定数が少ないことで知られている。トルコ人の難民認定申請者数については、445人（令和4年 全体の3位で総申請者数は3,772人）、2,406人（令和5年 全体の2位で総申請者数は13,823人）、1,223人（令和6年 全体の3位で総申請者数は12,373人）と、毎年上位を占

めている⁽¹⁾。一方で、たとえば令和6年に難民認定を受けた人数は190名であるが、トルコ人は誰も認定を受けなかった。こうした状況にあって、日本に入国したクルド人は難民認定申請を行うことで日本からの退去に対する時間的猶予が与えられ、仮放免などの在留資格を得て日本で滞在しているケースが多い。

2025年7月、日本に20年以上不法滞在していたトルコ系クルド人男性がトルコへ強制送還された。この男性の強制送還という措置は、同年6月に改正された入管法（出入国管理及び難民認定法）を象徴するものとなった。入管法の改正前では、難民申請中は強制送還を行うことができない送還停止効という法的な壁があった。退去強制令書が出されているにもかかわらず、帰国を拒む者を送還忌避者と言う。送還忌避者として難民申請を再度行えば、送還停止効が適用されるため、この男性は難民申請を繰り返すことで日本に滞在してきた。ところが、改正後には、3回以上の難民申請者には送還停止効はもはや適用されなくなると送還が可能となった。

このクルド人男性について言えば、仮放免の身分にありながら、滞在中に会社経営を行って多額の利益をあげており、また派手な生活を送る様子がSNSを通して拡散されていた。そのため、出入国在留管理庁が常にマークしていた人物であった。男性の強制帰国は今後の難民申請に大きな影響を与えられとされる。

イスラームと世界、そして日本のこれから

今日、日本では多文化共生社会やダイバーシティという言葉が踊っている。ただし、多くの人々が想定する多文化共生とは、「郷に入っては郷に従う」という状況を念頭に置いたものである。移住者たちが異なった宗教的・文化的価値をもって移住するのは当然である一方で、受け入れる側は「郷に従う」ことを暗黙裡に求めている。移住者と地元住民のあいだの軋轢は、相手への期待が裏切られた瞬間に生じているとも言える。

欧米諸国で暮らすムスリム移民について言えば、西洋的な価値観に順応し、郷に従って生きるムスリムもいれば、移住以前の宗教的・文化的な価値観を現地でも変わらずに推し進める人々もいる。基本的にはほとんど価値観を変化させることなく、イスラームはヨーロッパ社会に着実に根付いてきた。この意味で、イスラームの伝道とムスリムの移住は密接不可分であると筆者には感じられる。地元住民に違和感を引き起こさせながら、自らの生き方はほとんど変えることなく、着実に時間をかけて相手の価値観の変容を引き出していく。もちろん、移住してきた彼らの本国で地元住民が他の宗教的価値観を受け入れられるかどうかは別の問題であり、大抵はそうならないことが多いだろう。

今後、日本社会ではイスラームの存在感が増していくことは間違いない。伝道が自らの宗教的価値を伝えることであるとき、我々はどうした諸問題を通して、変わらない強固な信念をもつ人々というムスリムの宗教的価値を、間接的に教えられていると言えるかもしれない。一方で、私たちにも伝えたい信念や価値観があるとするれば、どのように行動していくべきか。イスラームから学ぶことは多い。

[註]

(1)「令和6年における難民認定者数等について」（出入国在留管理庁 <https://www.moj.go.jp/isa/content/001434935.pdf> 2025年10月7日アクセス）